



廣益俗說辨卷七因緣

皇子

新

浦

日耳^{ヤマト}武^{タケミ}吾妻^{アツシ}と^ト日本^{ニホン}統^{タチ}草薙^{スサノオ}劍^{ケン}乃^{ナキ}說^{ケニ}

宇治^{アマガシ}稚郎^{コノシラ}子^{コノシラ}百濟^{ハサク}乃^{ナキ}表^{タタカ}と^ト確^{タマニ}之^ノ說^{ケニ}

早良^{アララ}太子^{ミコト}蒙古^{モウガ}人^{コト}と^ト號^{タタカ}之^ノ說^{ケニ}

附^{タマニ}葛蒲^{シヤウフ}胄^{カブ}乃^{ナキ}說^{ケニ}

后妃

コヲ

神功^{ニニ}皇后^{ミウタウ}乾珠^{カシラ}滿珠^{ミンヌ}と^ト龍宮^{リョウコウ}小假^{カタ}て^テ新羅^{シンラ}と^ト侵^{ヒリ}弭^{ヒミ}

ふて^テ新羅王^{シンラノミコト}か乃^{カヌ}狗^{イヌ}をりと^ト紫^{シタカ}の書^{シタカ}焚^{カキ}終^{ユニ}

奴^コ統^{タチ}

廣益俗說辨卷之七

廣益俗說辨卷之七

井澤長秀 輯錄

皇子

新日本底尊吾妻少時代ノ既ノ既
附草蘿釗ノ說

俗說云日か武の尾張國より松子鴻と云ふ不比源を更
よりもむか家よりすりて宣文女君ア娘より幸志久八重
所生半ちて猿河國富士山也とそがよひ阿其國の凶
徒は野よ狩れてわそもせ珍へとやきれひる出でわそひ
珍の凶徒等の野小人ともからてやあううさんとえされ
る帶へて入る天叢雲々斂をねさまと蘿てたどり終
ひぬ毛うりて名の蘿釗と名付く既後よ尾張よかへ

補

雄略帝后播棱嬪帝戒諫の既

光の皇后治室よりみて阿國佛と拜し既ノ既
后聖武帝み先まで薨せりあを敬帝追号れみ小

東大寺建立ノ既ノ既

[訂補]

井上宣后大祀と有既

三 南朝乃准后廉子追出せり既ノ既

既

新

居主不詳
名子
答戸姫よ達我へとそれより教め方り既よとて大蛇く
毒氣よぬきて近江四千松原トウツト也御よなをまか
猿人あは小松も御ようすまちアリ 黒戸姫ある御わんと
づ称よアリ千松原にがとうて姫城立トくねびともる
所よあらびきれハラモロカシム御こづくべきわふ書あよ
とわりトトモリ東園城ハ吾書とくたゞあけ氣も薨門の
力ち蟻田大明神と現トクルヒ岩戸姫も源家主を神と
ナシとリ

今按亦曰源方更名戶姓久來非有日月紀よ因有
タチノミコトヘタカリテラリニスナキメトシテラ
トモ更還於尾張即娶尾張氏女官貴姬而淹留

踰月古事記云尾張西造之祖美夜受比賣。尾
錄云尾張連火明命之子天智山命之後也。神
皇正統記云是信濃より尾張より出候小かの國よゑ信濃と
り。女ちり尾張の多記とて官賛姫乃奉事と岩戸姫とわ
り。又且勢國の社内小源を史力祠と云わく下郡宗
邦乃神道百首和歌抄小道祖神祇記とて記とて
祠とあらむりて岩戸姫父とと又後河國富士冲より
て尊劍と抜く草薙劍とひわづハ劍と云ふ
事あり草薙薙の名よ草薙劍と号すといふ
子細わ。山鷦鷯加云日本紀註よ尊所佩叢雲劍自
抽て尊は停乃草薙薙と云ひよひて免る。

とひ半身の草薙劍と號をとけとわれハ後人の
加筆ナシテ一其子綱ハ是よりニ祀神代卷ノ天照太
神天津彦アツツクニノ少彦彌ホリヒコトノ草薙劍残賜タマシテハ
伏見草原中國小定サタタタニシタニ乎主神スミノミコト天火光神ホタルヒノカヤクカミサクスナス
耶神草木言語ヤハシキモトイフ放スル提ヒタチ是靈劍平天下利萬民
生タマ賜タマシテ一ノハ皇孫中國スミニノ天アマニ子タマ荒根耶神ホタルヒノカヤクカミサクスナス
拂タマシテよもタマシテ之根木立草代垣葉殘色語止タマシテ安國タマシテと
志川先祖タマシテ之祖タマシテ耶タマシテ鴻荒ホラハウノ世ヨリ絶平タマシテ亦定先タマシテ之
奈タマシテ劍タマシテ也タマシテ殺タマシテ草薙タマシテと號タマシテニセキタマシテ
ハタマシテ萬加タマシテ代タマシテ統タマシテ信タマシテと云タマシテ又岩戸娘タマシテ御後タマシテ

城亭タマシテ千松原タマシテ事タマシテ攝取タマシテ一曰中紀城考タマシテ年
三月タマシテ病タマシテ死タマシテ薨タマシテ一曰中紀ハ伊勢國後廢タマシテ世タマシテ有タマシテ之
半タマシテ又タマシテ吾タマシテ妻タマシテと號タマシテ之タマシテ統タマシテ遠タマシテと日中紀云タマシテ家
行天皇二十八年十月日タマシテ武タマシテ相模タマシテよどんタマシテて上
總タマシテいあらんタマシテ御タマシテよタマシテ主タマシテ海タマシテ中タマシテゆタマシテ暴風タマシテに
あタマシテりタマシテかタマシテ御タマシテ松タマシテやタマシテかタマシテ財タマシテの妻タマシテ是タマシテ御
娘タマシテといふわタマシテ總積氏ホツシキ忍山タマシテ病タマシテ之タマシテ女タマシテ有タマシテ之タマシテ夫タマシテ
あくタマシテ風タマシテあり浪タマシテもくタマシテ御タマシテ私タマシテすタマシテ人タマシテ次
是タマシテ海タマシテ神タマシテ乃タマシテ公タマシテ有タマシテ御タマシテ福タマシテ之タマシテ女タマシテ有タマシテ之タマシテ夫タマシテ
贖タマシテて海タマシテよタマシテんタマシテと尼タマシテ海タマシテ中タマシテ入タマシテへ暴風タマシテからま

やま松岸よびくと紙にまくさむりも上総より陸奥
小さのアマハヤヒト平け常陸と経て甲斐にひそれ
うち底巻トニ野城やくと雄日坂倭名類要
作雄冰みはまとし経不
時よる雄司嶺ウスヒシニミかたと東南とをみ経ていとく
吾嬬耶アツシヤ少是より山の東北諸國と號ナカて吾嬬國と
以てあは是爲也說残考セツて俗流セツたりて
ウキワカイラツコ宇治稚郎ウキワカイラツコみ百濟乃表と蹠ハラの流
俗流云菟道稚郎又百濟ハラり表と後ハラくら見て
始ハラよなき是めてぬる多々これより是て紀文カタカタと
ぬまと刻ハラく

補

今據ふか宇治稚郎ウキワカイラツコ天皇乃御子乎仁德
天皇乃御子乎仁應神天皇乃御子乎仁德
ひ故御見仁德帝ハラねはうとまつせて兄ハラくら
アモ身ハラくら後ハラ其賢德善行我羽乃奉仰も
まくはー詳ハラ日本紀の見ハラすり又百濟ハラり
表と是也ハラと大ナム儀ハラりすけ後ハラの
日本紀云應神天皇十六年春二月百濟王仁來菟
道稚郎ウキワカイラツコ子習諸典籍於王仁莫不通達ハラく
少存ハラと和訓せぬとれと西ハラて紀典書籍ハラく
ちと刻ハラと文と幽ハラじとをとありハラと
北史云圓書ハラ本川ハラ出處天子致書ハラ日沒

處天子無恙云云帝覽不悅謂鴻臚卿曰蠻夷書
有無禮者勿復以聞日本王代一覽云推古天皇
御宇更朝坐上階以燭帝乃時よりて因ナリ
小舟妹子孫使ときて階へほりて其事皆大太
麌かともあゆ其とくに日出あ矣此天子書が段と
日波多ノ天子無禮ノヤトニ燭帝これとアキ
文言無禮ナリヤテ悦をもわケ既テ皇ニ残仍
やまつて菟道皇モトニ燭帝う日か比書も莫ル乃
無禮ナムソツカタノ然菟道皇モツカタノ既テ
典籍トクアミ球蹠トシカタノ既僻既モツカタノ

主計主司

新且良太モ蒙古人と歎ハシ

佐原公早良親王モ光仁天皇第二比室モナリ天應元
年四月卯月廿日山都親王伏詔て左手にまこと終ふ
今年蒙古東海ノリ風すりてハ早良太モ
伏たれ軍坐テテヨリ四年同月又日所出陣の
事より大う勢を蒙通譲だりて失敗の私子とく
漂没モされよどもナリ勝利ト藤森社モイヒ
ヨリ固縁とヒテ毎年又月又日神幸アシ社社人
駕甲冑弓箭と帶一弓のアミカラク異國降伏

伏見ノテ附了今諸國乃葛爾曾葛爾錫當社乃奉乳
少有ノテ多也

今據予ヨ早良親王所見山給親王と名て奉乳少
立カ事承方より用加後紀と考スル天應元年山
部親王即位す。汝とは是極武天皇ナリ其後御半早
良親王成太主ヨト移ス。行つて在佐佐院ハ水發シム
光仁天皇乃子他於親王母井上御見山給親王代
起あたる事ノテ多也。トれぬとりやす行つて又天
應元年薨古來無本正史實錄ノヤウテ又くじ
是文永弘安年中薨古葬耳代本然年モナリ傳

乃ミ又舊殊社之舍人親王之紀ア早良大主と相處
少次哥加草載藤森弓兵政所記曰當社者舍人
親王之廟也親王者天武帝皇子。接
帝第六皇子。釋日本紀曰第五皇子。天武
續日本紀曰第三皇子。未知何是。母新田部
皇女舍人其諱也天平七年十一月乙丑社
德磨考之此月朔。親王薨壽六十歲葬于山背國
壬子十四日乙丑。親王薨壽六十歲葬于山背國
深草山麓藤尾即今藤森也贈太政大臣奉崇道
盡敬天皇天皇疆識清雅達於神道源於冊書蒐
輯日本紀三十卷又得弓兵神妙之法其兵法秘
而在焉每歲仲夏端午日騎射走馬甲胄帶刀把

弓矢操戈予祭之延曆年中早良親王爲厲仍謚崇道天皇薦之當社相殿以親主時崇敬當社也又同書載御靈八所記曰桓武帝即位之翌立早良太子何其急也賊殺藤原種繼是太子之所殺而致則何不宜其罪而廢之也追稱尊號則曰朕有所思亦何謂也國史不顯記之釋書未可輕信也又言追稱之號與舍人親王同曰崇道天皇而不有盡敬之號蓋由太子崇敬藤森而謚之如此歟當社末社親王坐藤森相殿太子坐焉誠有以矣とわく又端午比菖蒲菖蒲餠當社乃祭禮よ

れよりあとと日本歌たり續日本紀より欽明天皇元平十九年五月朔天皇南廟より御一騎射至馬伏是日は四太上天皇詔して比トマウクヒトニム有乃吉乃不菖蒲と冠ひて縛と次第もあすてふら候とくじまらうて後菖蒲鎧小わらを序と見ゆ中よ入宋をくれどわきと天應年中よりあよこむの事玉やかくまう花も鉢情ゆも五月朔乃高帝わや先がり度とう多あひ民德崩る行幸わめて六府皆封名來カクス日ちみ佐がよの人名をもとあるよ代名入りと寮ノ内馬トニテ義理方事わく西峯松下氏云乎耶

端午の紙とて門で胄カブトの形をつくす。丹吉代やと
う一戸よか魚太平御覽引テキイツサ荆楚歲時記曰採
艾以爲人懸門戸上書言故事引歲時雜記曰端午
午採艾結爲人懸門戸上以避毒氣也。又魚と
つるの形とぞと見る。後考焉。

后妃

一 神功皇后乾珠備殊代龍文假て新羅とあつて弓
弭アシ小て新羅とハ用をう拘クニヤりと岸石カマキリに書付経院
俗說云神功皇后新羅征代化神玉成奏して海中
小す先を阿曼アトノミ良丸城ラウルと名き其の志を因神也
孤立たうつまむよりして内宮カミノミコトと豊姬タチヒメと龍文リフクラ
乾珠カミミ満珠ミツミとくとめありよ御作二つ弓珠と獻タマシとくば
まの満珠伏海ミツミホシマよつまぬいよ渤海遠く新羅西中カシマに及
始新羅王松カシマ御赤カシマ罪カシマ辭謝カシマす。友乾珠とおきて
令狀カシマをうち其後改朝カシマアヒル耳カシマ岸カシマ小新羅

玉之秋國ノ物ナカニ書カセテハ先國ノ人ニレトシ
ケトモトモキアリトス

奥余好古云神功皇后於珠濱珠子ノ門で斬獲トミテ
経事大下る虚説ナリ但一日本紀より秋七月又日
豐浦乃津より下りて日宣皇后如意代珠を海津は
得タリヤマハツミ秋月古紀云太佐四五門船主傳に室
后御船と云め傳イハク被邊了々逍遙ウリシキ
毛ト白石トシナシテモサム半平鷦卵アリトス
皇后坐後と御掌アリトス坐を経テモモウ西宮に
カヤ奇々れハ厄右メビシシテモレ海神アリトス

ノ白矣殊ナリヨリテ大アニ候セテ御ノ前アリヨ其後猶
にきて多鷹ヒリ付至今小捺列庚國行モヤイ又祐代
春ノ夷少ニ出見モ潮満慢漁涸瓊とシテ火酢井
金球走アリキアリ也在汎稅と潤ドテカヤモリ伏
侍ナガリシテ氣布ニ夷少ニ出見モ比汗東北祐功
皇原ノ來ヤ取レサエヌカト云稱トシテ小捺列經
之神功皇后アリ花有祚比夷比ナリ又其比リトモ
神代ガル潮満慢漁涸瓊ノ出テ氣神居ナリ放ヨ往
志ニ生ホ治カリ津守四卒ノ移ニ夷アリ又其治ヨ
而モクニ氣ナリ代モニシテ後ノ彼

二つ乃至紫紙泉列境比叡山の法納於テノ宿齋
極よ境よ如意明神ヨリ法と是す水も山を観
もやうりきれモニ珠乃牛う氣れ山内も山の皆便
近邊乃年ゆて往來ハ又室戸の薦船ト氣取ヨ常
小乃く生まむ室戸南島也如意化珠と得主面ア山
うちわを法華経ヨ龍女寶珠とモシケテ世もみ釣セ
ノ半分ナミトテうせ後代安枕ナリカニ娘代奉承
ナリキ室戸よ御妹ナリテ終日にて其仍故志子也
阿墨ノ孤也ルヒツツ多志が多乃海ノ主モ志望の林也
わす又室戸弓弭ヒタク見て家乃西新羅國

ヨリモ秋園ノ物語と書せば今ノ事と曰ひ紀小
后新羅國トヨリアカヒの重寧府庫ト封ト。圖籍の文
書紙とされどあはれをり。元を新羅國主丸門す。後
素えもす。やうやく其矛、フセズ。また後也。また郵社
王丸門す。もととわぬがや。もとり傳ふる。八幡本
稿裏。今接觸よ。皇后郭羅王。ヨリ秋園ノ物語
書せり。又トシ神代考。よゆき出見。二。珠。トモ。之。火
記。ス。酢芥令。城。後大酢芥令。ノ。苗裔諸隼人。等。今
ふり。氣。天官代。ま。臘。ノ。傍。と。も。され。と。代。吹。約。て
候。金。内。多。の。た。り。と。わ。ぬ。が。や。ま。れ。ふ。う。ト。

廣
義
言
集
卷
之
五

信光云雄畧天皇葛城山の瘋狂トモ多々含ムう猪ヨア
シテ小けモトニテノ後ハタヒ猪ノ后捕獲媛これモア
シアホク先達ヒト伏ガキニト賢女トイ

あはれ先帝はとて伏わきを 賢女とい
今接觸よ近奉仰詔事よ拂接媛と婦德わうと称
せり既わきこゆうも拂接媛と仁徳をも
母の向媛長娘すら拂接媛其兒履仲帝の妻せら
れて中帝姫休うみ又雄略帝の后とぞあり也中革
姫也名前父大京香室子乃兄拂接媛の妻とぞあり其妹
孫娶つ姪と娶ふ倫理と絶滅す事とぞおひれ

アヘンモ賢ム事トす多ヨリシ
ニ光临室所治室より在アテ阿彌佛を釋
聖武帝小先主御薨死セラ西御帝退アテアホ
東大寺建ニノ後

信號云先帝嘗言佛乃吾之本宗也浩室以建貴賤臣民
皆知之今又有人言佛者去彼而往之者凡九十九人
其竟者少頃人來謂之湯以之為復氣甚之而曰是也
后千數日有司奏之詔下之曰此皆爲人情所染
事未可盡信也因之以爲之望之而見其形貌端嚴而無
威儀也既而之京師見其容止清瘦而曉腰帶而知其項
不勝其重也

有りに寐人急先とて取ちて枕上阿闍佛をと秋涼院
云々と人よがア無事とシテ高麗後頬らむ此方生ニ無事よ
御子は獨處モ感テ浴室の傍よ寺伏建修文云く
光明子帝小死死にて薨せられハ聖武帝ニ追善
ゆうて東大寺伏建立キト也

わろ人云く古より傳人未滅未よかやまう多一程
武帝ノ后光明子佛乃若わうとて浴室とまうと云ふ
仰伏建經モトと之とを后すて小元賜僧正小通
吾殊法師とぞも經義かし好德よそひまをう

被浴室伏まく見川ノ水ノア浴院赤とて貴賤
と共は沐浴モ色滌然伏ゆる事にせんうあわ
御毛とせれそへア伏思ハ阿閍佛と見うとつと爲
乃ミ補羅山子和賦云光明子之共浴ナ私好僧
於溫湯見于羅山文集永田道慶論光明子云設溫室親
去千人垢共沐共浴溼潤亦孔之醜後見阿閍佛
云者恐是后托言於瑞異杜謗於衆口雜錄二段
右の事伏ゆく祖庭事苑唐武后名嵩山老
安北宗神秀入禁中供養因澡浴以宮姬給侍安
怡然無他后歎曰入水始見長人也あつて和漢同

卷之三

卷之三

月乃説あり又斥帝ミカトハ死サキすりて薨コウすと續月
本紀と考るよ歎武帝シヨウムハ孝孫コウソニ帝代天平勝寧セイニ帝八
年小崩コウと先アヘンの定后ヒツノヒタチいきれり四年休經ヘイジて廢帝ハヤシ
寶字ホウジ四ヨリよ薨コウとわまで御宿ヨウトク宿ヨウ候モト也イ
新井上皇后大蛇タツノヘビとあり也イ
倭スルガ近云光仁天アメニ空アモロ后アヒタ井上夫人衣系モハス百川モハスとすもみ草モハス
幸アリて大蛇タツノヘビとからり終モリよ百川モハスととりら御モハス一ヒ終モリ
今捕モリる。水晚カミよ井モハスとまへハ光仁帝アメニ妃ヒメナリけ脅モラハシ
み他ヨリベバ殺スル親王ミツヲとてアリ然アリ東アシカえよそて強アシカひさしに威アシカ尔アリ
百川光仁帝アメニ第アリよまみ山アシカ殺スル親王ミツヲとすを免アマハシて繼母モハス

宣后の通せしめ帝あ后伏うとす縁子を皇后色山等
モテテ帝伏えじきまく公牛祭アラクル百川等
小もテテモテテ迷アラクレジトガテテ宣后化粧ト
タキヒ山教ト信マハキモアツモ恒武天皇モアリテ
泰皇御内モアリテ石川と名居トセシテテモアリテ
保下りムクシテテ少陵と考ヘ角ト
德天宣即病五院アラクニテ石川四内女醫トセシ
尼もテテモの帝ノ内やまハ金ミシトトキヒ志誠而内
欲みテテ小毛尾トキアラク放帝はうふ崩ト
古事記よ思テテモテテ称德帝荒瀬を通方モテテラト
多也而川ナムアラクシテテ多欲わと多アラクシテテ

宣天罰伏すまうまんやエアヌ伏室后代悲念よトハ

セテアヌハ理よりと氣を教ナリ

三 南朝の准后廉子退出せられシの痕

信後云後院跡帝乃御と准后廉子坊門寒相清憲ク矣
僕よアヒて多功乃臣也おほくわ爲ハキモニアセハ後中之帝
色うらみあくサセカヒ准后代退出カラ一久准后退
利多氏の流ゆゆニテうちもおもたまセシム所アラ
即名ナキモをかてとカラセス

今移多よ准后の長吉ウアテ萬ノ階とナラシム
御すさよアヒテされまき退出北半シタモジ張ナシ

國大曆記帝王系圖太平記と考多よ准后廉子ハ阿那
公廉子女也後村上帝乃御母後中之新侍賢門
院と号一後院跡帝崩御もと數年次経て薨一治
毛ぬ妻死集よ延元五年八月十六日先帝後院跡かくき
ユア源か二三年をすミ仰マ一九月ちりよ新侍賢
門院ひまく准后とヤ倍アヒテこう御廟ノ御ふとて
カツマサヘモトモ李氏死集ハ後院跡天皇第ニ方貢の新新
集の後院跡天皇がモニセアヒテ又ノ年代未だ成
見てアヒテ樂あひを新侍賢門院もとセアシケル
モセアヒテカクモタムアヒテ死セアハ所ノ御後

小ゆふとよきせうひをぬ九まされ事うとすもまう
もや苦代下にし玉代ねじくハ因集よ新待賢つ院が
く狹を絶て後三トセモレ諒周リヨウクニの後モカウシ
門づしてし無年スム月翁ムツノシタツ城つまで前代ハ被
害あふまをけ後村上院御製今多小
兵門主三と繩モカウシタツ城か行ムツノシタツ
カウシタツ考へ多俗院の相達サガシと云ひ

廣益俗說辨卷之十

廣益俗說辨卷八目錄

公卿

補

道臣ミチヲナミ命物部モジノ祖シジアテ武士代ムシミと謂ヒテをゆ
モドキモドキと云

守屋大臣モリヤと達公キワと云

大徹冠カシタニ通タリアベアベタダタダと謂ヒテを寔殊オウスと云ヒテと云
柳カキ人ヒト麻カサ呂ロ柳樹カキツセウセウと云ヒテ上總カササ國カタマリ源カタマリ

中モの院

詞補

乃於仲麻呂界アカヘロコニと云ヒテを彼大臣カシタニの邊エダと云

不補

廣益傳譜卷之八

新

管丞相天より下りて行

軒丈長燈臺鬼とたる行

同

小壯童比獄の冥官とかれ行

雨

道臣命御侍の事也

公映

廣益俗説辨卷八

井澤長秀

輯錄

公卿

補

道臣命物部う祖みて武士と云ひぬと部と云

ノノノノノノノ

信院公人伴道臣命ハ毛野ぬと云ふ者を免形

今接あひ武士代を云ひぬと訓を序とへと名會にわ

モ宇摩志麻治會ねと宇摩志麻治會ハ饑速日

もののみて姓物部と云ひ物部と云ひ、産ともと

ノノノノノノノノノノノノノノノノノノノノノノノノ

率天物部翦夷通賊帥軍兵平定海内又云宇摩

志麻治命率內物部乃堅矛楯嚴增獻儀又云天
皇武詔宇摩志麻治命曰汝之勳功矣念惟大功
也公之忠節焉推至忠矣是以先授神異之劔崇
報不世之勳今配股肱之職永傳不貳之美自今
以後生々世々子々孫々八十縣綿必胤此職永
爲龜鏡矣又於宇摩志麻治命武士ノミノ先行一
て武士とよれぬと訓す久起たり

補

候院云廄戸皇子八耳と称する說

今按ふよ月か紀云稻田官主簗枝之八箇耳神
代並指抄云やのゑハ耳ノリトモトヤヒムトモト
廄戸と八耳とたゞきとせばまくひめや但薛方山紀述
云或問舜有四耳四自信乎曰非然也以四方人
之耳目爲耳目是以無所不聞無所不見斯之謂
四耳四目也禹有九手九足信乎曰非然也以九
州之手足爲手足是奴不行而至不疾而速斯之
謂九年九足とわくと統てもとハ廄戸皇子も侍
臣八手ふ出てきりやれまふむれん

補

守屋大臣と連心と云

信號兵の處に居連ひやく一放蕪我大臣廄戸以下代諸室
子と子と小行徳と深歎をとくふ

今接承より月か紀云物部弓前守屋大臣連ハ尾興クニ
ナリ敏達帝十三年秋九月蘿我大臣城主シ佛院主
真一佛像二軀とモモ免得て石川乃宅と佛殿と
一彼佛を安坐司馬達ウ如以下三人と尼とすして
わくおゆつゝ一十四年乃至二月馬子司馬達ウあこ
ヘ主公舍利と大外丘代小塔とほくしてあらびきをひ
伏見又國は疫病たう民大死と氣きの事にては
守屋大臣中臣勝海奏一て多く何を放そりへと置く

トモを改用キテ風をすして御考天室ヒテ祀ドリ陛下に
及ぶまで疫疾もやつて国民また小行徳と御是皆蘿我
ク佛法と興行するがよわきもやといふあきれハ天皇睿
宇至て二臣ク諫灼熱ナリ宜多く佛法を勧ヘ一とモ
あらび守屋大臣連ノ行徳寺小行徳御本ヨ躍居ても
塔と所内様一火とモアラセテニモアヤマ佛像とモア
殿アサヤモモテヤニモアレヌ佛像とモア佛波乃御
み至モシ先馬ふタキナトム尼信司馬道安とモ先馬ふ病
御モシじくと乃モアシテカシモシ人取フモ死モ出モ
カズ人考ル官人尼衣とテシハ海石福布亭に

先むらうの毛馬子基ニ守屋とあみえし用明
帝即位キして二年夏四月かをうて病とて後ハ群臣
小紙して候三寝よ故えんこと紙と卿等これをもが
名トモリイ事房よ守屋勝海モリヤカタウニ幽捕
とそもミ他祚ヒトツアマクンやりとさわがくはときたと
伏あすと奉す義秋太臣馬カノマスウシロクヤモガモ給は
あらの庵アラをんそ異ナニ氣らうりと伏かミテとひて
豊國法師ヨウクニモリヤ

タマリ内裏よりモレじる庵アラてあらじひに
群臣馬子よ黨トモてちる庵アラと伏をシテに押コレ
坂部史毛原カミハラモリタマヨ主め來りて伏くまで伏ち庵アラと

連ヨシ伏室アラ阿部アベ大連オオアラ少シホて人ヒトをわほひ中臣勝海ヨウジンカタウニ
人とわほひち庵アラやうそ改守屋カモニ物部モハ八坂ヤサカ大
連ヨシ小坂サカニ漆部ペニギリ造兄ツヅクニと馬子マコ方カタゆづらして群臣クニニ
とそもんと伏アラときく信仍シメルとキニテルアカルと
そけつよ云馬子土師ハジ八鴻連伏大伴鬼羅支ヒラフ連ヨシ
かづらカツラてけ事伏修モリタマヨ鬼羅支カモニ小弓コモリ箭皮ヤマ梢シヤウと互襯
典アリ家アリよる子コヨ往ナハヤて昼夜ヨウメイとおもて伏アラとソトモ
カニ高タカと取アケて用明帝器ヨウミ器カタと紙シ禮リいもと室ムロ
さ教ヨリヤち庵アホ定スル穂モハまよとアラと伏アラと子コ佐伯連丹經サカキハラ
女アマ師シメ連碧村アシハラ的ヒツ毛モハ齒シ齧イハラとアラとひて完穗アシハラ室ムロ子コ並アリ

小宦部皇子と殺さるふを欲く大皇子群臣とす
先てちかと威おほさんとぞ御泊瀬於皇子行園皇子。廐
户皇子難波皇子。春日皇子蘿狹馬子宿祢大臣
紀臣麻呂巨摩臣比良支脇臣賀抱支葛城張馬
那羅俱等軍兵と率いて大連とシテ大伴連嘴阿
部臣人平群臣神多坂和臣穢多春日臣等の軍兵
伏櫟具レキ志紀郡より濱川乃家よひうて馬子城
主毛くも鹿大臣ハ凡て子分と率一翁城次染
て相ぬせ大連衣楷朴枝乃向小代カタて幕とす
門と兩乃アツ其軍はくして乃うかく皇子群

臣等憚弱恐怖て三廻却還く廐戸馬子又吾成毛
めてこう後成せし迹見赤持ミノイキヒ木門若ち度よわうて大
連死と其外乃從兵皆シラヘイゆゆく對人志云く蘿狹大臣
乃書ハ是物部大臣大連乃妹ナリ大臣凡てに書れ
もかく爲用ひて大連とく所シテねとわくみ後すられ成
毛にて乃毛ハ後弑ソカ私恨ウラニとて守衛と討一事
つら之家一絶毛とぞ一忠垂於多安處モリヤ年シ
君代弑す爲る事とすれど西國公也
妄說小て流物代謬モリヤ方をきく庵

大徹冠孫足姫女と秋年寒珠と多切を経

俗說云藤原源足云也アミモヘ縷乃縷とも曰て入麻大
臣絶うち縷の歴たりげ賞とて古今まれナム官職か付
ちテ大徵冠と號一絶々大徵冠二人在じとめわく一ハ
光明子トテ武帝乃后よりち絶ニハ光明子とひル
唐代も家皇帝后よりまち絶が光明子戸内軍
うんそくとつ者代使として光明子馨圓後石面向不肖乃
玉と南都興福寺からもてに賛伎圓志度浦房前
乃冲山あ靈珠と魏主ようもこれもとハ縷足奴くこれと
なげ身を以て賛列かくまくらへあ靈女とあ
す一かく代男主とし後す房前大臣度浦房前

おとすうち縷足はわまと魏主かづくして靈珠とうも
くすめ絶一院よハ度浦房前大臣浦よすわまと伏か
座八寶珠とお得か房前大臣ハ彼靈女みたり十三策
小なりくぬれ行基菩薩とすむかひがの靈女代より小
法事論講とゆうむねとなしとすけ本わまのくの
今接ふには後接不_{ヨリ}夜余系圖と考ふよ夜余ハ地名
みて和引よわう縷足トトよ佐多ノル一ねよ天智帝
ト部娘とわくと草木夜余姓然半故ノルと縷足とひと
より三名たり羅山文集十謬傳の詩ある藤不縷縷

大織冠代奉を日本紀と考むよ孝德帝代御宇七
色十三階の冠と定めしれぬ其中大小織冠ハス織
爲之是第ニ之冠也正一位よ 摺藤原系圖續日本紀
糠足ももう一先ハ錦冠と賜フミ又紫冠代奉をぬく後
よ織冠と名を冠御のうへて主附くよ号せん無く
名取り又光明子ハ糠足ア孫よて不比等ア女ナリ不
比等よ女子三人カ一ハ又み文武帝代后モ孝德帝
帝代母ナリ二ハ光明子ハ又み文武帝代后モ孝德帝
母ナリ三ハ又比那擣猪足代室ナリモ既モ光明子と
ソ者か一又唐代も孝帝八月をモ孝德齋明の所

字ふわまくして聖武帝ナリを仰り號あかく姫足率
去こうと十六年秋經て祚龜元年小聖武帝位わく
其後天平元年よ光明子とまことれ不比等ア孫食郎
位坐奉養。孝四年に卒去こう次は不比等ア孫海ムセ
ノ事と續日本紀よ天平寶字四年八月廢帝勅
曰太政大臣藤原朝臣勳績蓋於宇宙朝賞未允
人望宜依太公故事追叙近江國十二郡封爲淡
海公。ゆわいとて古く淡海と書ヒ舊事紀古事
記ゆき淡海國とわイ西峯松下氏の日本傳より近江
國舊名曰淡海國衆山東西崎中湛木水殆如海

水冷故號淡海國。又有遠淡海國。小遠あわべみぢり
和名數聚はざ御氣氣氣。號近淡海國。うちのわへうみとく後
かづれたり。かづれたり。曰近江と名へれ。不比等。故近江に封せしを。故よ淡
海云と号せしを。又房前ハ羅足ノミナシ。わづは不
比等。次男ナリ。三年廢事實。と考へ。後院内張
と吉麻。——但一極。本わ。日本紀小允恭帝十一
年爲衣通姫定藤原部。考。大歎翁。け。不。居。後。わ。
同十四年秋九月天皇濱路ノ鳴よ猪。——後小。麻
麻。猪。猪。ね。山。若。よ。み。ら。て。蠍。ノ。出。ト。し。り。ゆ。縁。日
おと。の。ア。獸。と。ど。も。得。を。ぬ。い。ゆ。事。ふ。と。そ。う。か。う。

め給ふ。乃神。ま。ま。で。ひ。く。獸。と。得。を。ゆ。と。そ。れ。神。て
後。ナ。リ。赤。石。代。海。乃。摩。の。美。珠。カ。ト。モ。珠。と。わ。ま。と。ま。ち
庭。ハ。ト。シ。キ。獸。と。得。ヘ。ト。有。も。フ。下。ト。乃。白。水。郎。猪
カ。レ。先。て。赤。石。海。庭。と。行。ヘ。シ。ヒ。ト。ツ。モ。モ。う。み。や。く
き。て。つ。る。半。は。ア。シ。ク。キ。ト。シ。カ。リ。カ。ワ。モ。わ。ア。男。猪。破
中。ウ。ト。事。か。主。代。主。氣。ナ。リ。尼。阿。波。國。長。邑。北。海。人。也
主。海。底。モ。ア。白。水。郎。か。す。モ。モ。腰。モ。主。公。代。つ。て
カ。リ。其。子。ア。米。カ。ト。シ。ヒ。ト。猪。人。主。海。神。ア。達。シ。モ。珠。
代。カ。リ。ヒ。ア。腰。モ。ア。ル。ト。シ。ヒ。ト。猪。人。主。海。神。ア。達。シ。モ。珠。
代。カ。リ。ヒ。ア。腰。モ。ア。ル。ト。シ。ヒ。ト。猪。人。主。海。神。ア。達。シ。モ。珠。

大蠻といひてうちへ出川恩アシカノ波のよす死マツう繩
死マツううしてちくはよ六十步ヒロ及ハシすがくもひきいを
そくに三珠後ハラあくふわく高大タカヒさ桃モモみ代ミタケ則ハシ鴻神
小鬼カガと待マサニてたむく乃獸タヌキ代渴タマニきく男猿オカミ磯シマう死
かく絳カクシ取スルス墓ツツとほくいわけく葬スルふ其墓カツツを候
今よわく身カラまくらすす代後セカイより妄ヨハシ化ハシメを承ムカシるが

柳カキモトが人ヒト齋セイ柳カキモト樹キりはすとつ庵タツヤ附カツサ上總カミツサ國クニ小流コリそく

佐統云柳カキモトが人ヒト齋セイハ柳カキモト樹キトウは候スル也カタマリ名メイと云スル

支高天皇タカヒコノミコト御守ミコトノミコトに上總カミツサ國クニよなぐ年ミサセ三年スギとカタマリか
とカタマリ云スル

今按カタマリ柳カキモト也カタマリ小仍コノホリ也カタマリ茨ツツ田タチ親王シノミコト新撰セイゼン姓セイ氏シ錄ロク
云スル柳カキモト本ハタケ羽タケ臣ミコト大春タカヒコ日朝ヒタチ臣ミコト同祖アーチカシレ天足タケシタ彥國ヒメカニ押ハタハタ人命
之後ヒテ也カタマリ敏達タマタマ天皇タカヒコ御ミコト世セ依家門イカモン有ヒサシナ柳カキモト爲スル柳カキモト本ハタケ臣ミコト
氏シ也カタマリけ候スルと繆ミツアモテ柳カキモト樹キりはすと云スル也カタマリ成
魚カニ一續シカニ本朝カニ文粹シカニ藤原敦光タケニシタカヒコ人ヒト丸畫像カクシヤウ贊シカニ云スル太支
姓カニ柳カキモト本ハタケ名ヒメ人ヒト麻呂マロ益ヨシ上アマ世セ歌カク人ヒト也カタマリ人ヒト丸カクシ文シカニ云スル人ヒト也カタマリ
仕持カニ統シカニ文武シカニ之シカニ聖朝シカニ遇シカニ新田シカニ高市シカニ之シカニ王子シカニ吉野山
之シカニ春シカニ風シカニ從シカニ仙駕シカニ而シカニ戲シカニワタマムのきシカニウタカタトシカニスハ國シカニハ

枕神とほのて哭と 拾遺和秋集云わすれぬと號にそひる
がくあくわを 纪列贊列と經歷して歌歌たむ 及代の撰集
のけつゆー 纪列贊列と经历して歌歌たむ 及代の撰集
みかせきをも死人へ也石見圓より歌詞宿て死さんやうもぐ
うむよ旌せと トトニ
ウツレシキモテウツレシモテ歌詞くふ 万葉集云在石見圓時除元叶自傷體
志まけ歎歌とうじきへすとつとつともくわん。人也萬葉集云石見て身すらりひぬ
石見てたるわねの本歌まくよしたよ月秋足もゆきも和漢合運云祚多之奉二月
大有人丸乘。和秋秘構わえ人唐車毛乃歌四十互と今盡号小白鑑よ
望高人也耶かと清是萬葉久人也急貝八三月十八日を歌書紀物傳小乃毛も二月
月有比志累云石見圓も角津、柳也人也不復也 トトニ
妻妻萬葉云石見圓石川之妻墓玉石見骨下山野之 妻妻依羅娘子和
南か歌一毛玉集云人麻呂書依羅娘子二首もよくとつうまく
小わくもひのひもつ歌さんひ一かくよくもくもくとつうもくとやむ。毛
初附予人麻呂墓わう歌墳と号は。主名お云人の墓の初附小まく
名を冠し人也れとがくとつうてゐるふをからんすうのとくよい字墳とも云
人也御文云く汝墓ハ大和國添上歌多々方森の中わらう。大和幽考云

三
阿倍仲麻呂鬼とぞうて若狭太白よわく家後

倭役云者倭大臣遣唐使主もあらへる紀唐ノ其事と稱
みて即ち乃の樓よりかゝりて之の樓より鬼わゑ放害さ
れとぞ御て於く左伎らも其急をともに樓小代がくふ
もとて鬼わゑられてゆく卿我ともに恐あつとがく
秋もあれ先代遣唐使乃倍仲麻呂於唐人代主をよ
報害をされまゝ魂は樓よりまゝて鬼とぞありまゝ
也「至る所不豫乃事等紙易向て廣涼をやくか乃」と
唐人樓小代と右伎はあれと見て大よけとろく
其夕鬼まゝ來つて之を以て少く唐人也卿亦文選抄と
あわやまづらわきけり第もとんと漢詩文書の事と曰

城より下されハシヒトロキ色疑惑ナリて行ヒト素
は圓内書生を夜ミ文選紙構と予ニと背負負て申
にサ席よ清ノ所アキアリビ屋一間ヒテヨリカヒ行
くもしくれとまきアマウタの葉代テ唐人文選と出
うひに吉倣アシムと云ヒテヨリカヒ行
わきじまもソウ小文選と云はして四字よ勝モト唐人
まニ寶誌和尚よ野馬臺詩とほアセモ吉倣モト而
ヒヌよ解するトワコト眼代奴アモテ佐吉太郎神長
セタ就世モタ代会モカヨイ浦トモ歌シモヒル也蝶かの
詩アヨトモ唐経紙乞ケ無衣モキアヒタヒタヒタヒタ

もくは唐人ナシキキ事異れまへシテ凡くよわすと
ひそめゆて日和小なり

今樓あよ高後ナリ羅山文集安倍仲麻呂傳云、
仲麻呂ハ中務太輔正五位上船守ク子ナリ 一書云
年生甚先ハ孝元天皇ニ生ス
大友令ナリ出處は傳倉橋齊修鑑龜二年八月 當唐玄宗開元四年
多治比縣守遣唐使キモナシキ仲麻呂留學生と
ナシテモアヒシ年十六ナリ稟性聰敏ゆて書成
し縣守ナ邦ヨリ其と仲麻呂ハナメアリ
そ姓名と云て羽衡補唐書云其副朝臣仲滿
慕華不肯易姓名曰朝衡新唐書所載粗同唐類函云天寶末唐玄宗非
衛尉少卿朝衡太平廣記作胡衡非唐玄宗非

補住候。丁酉年。父母向苑英華天寔。大一年仲
ナレ よウレ ヒヨウ カ
セニ
キテウ
ヰ
ハリキツ
ヰ

麻高達唐使清河上
后
海都王
王維包佶

古今集詩より
唐人歌
今本

うかの酒のわきとれて
もよほして明月を仰見

往來の事無く、奥は僅かに通じて、
山伏の往来ありたり。此處の三笠山は、
カサカサと荒涼として、其の山頂は、
カサカサと荒涼として、其の山頂は、

孫と古事記平集よりうりこゆく。月はひよどりあり。徳川家康の傳。麻呂
わまのうちからうりこゆく。月はひよどりあり。徳川家康の傳。麻呂

の月がうきそよかまく月海むかと出でる
仲冬月

かよひのうへんをあらわす今ハ上半下乃ちもと

みよせやすに生月のとまひあけられ
ヒリシ

かくの風よわい清河とやまの小雲南

江漢行
李白詩
江漢爲吾家
游子久不歸
孤雲與我老
無處可依歸
人生天地間
若白露之飛
去來如朝露
何不飲美酒
以樂此良辰
此詩是李白
在江漢所作

見千李大
仲麻呂安南よりかうそ文宣

やと領せと其後仲麻呂新羅宿衛日子金隱居之子
シテヨリ
キマウレシ
ケキウ
レシラ

圓了の如く内を率來五年もあらず書籍とどひびよ人
手て紙ゆをせまを還氣一て少くも遅よ大脣八
年正月唐國よどて八年と年七十一後七十二後七十三代家
皇帝とれ候じて潞州の太師相と稱の寔よ秋胡光仁帝
乃寔越え年九とわきハ仲麻呂唐帝小毛毛とく坐
かの國よ逗ゐして元をう半明たり。今極ふよ重慶有
ト名義を被とひるよ左僕入唐の半ハ續月半紀と考る小
太作と唱へ一作と左脉
天平七年三月吉飯大臣汝朝とびよ社仲、唐の半死と唐
えれり三十餘年休経て寔越え年よ仲麻呂死き又
寔誌和尚よ其の意行休也。ひとくとも寔徳は深

乃肅宗帝天監十三年よ寂と被羽曳ハ繼承帝父
小文アヨリハ多紀より吉飯大臣唐のうまでハ二百十餘
年に及へつゝ寔院の相違と多々此段加補

新官丞相天より下す

俗說云官丞相ハ人間小やうと被羽曳北南庵よみ六
案をうけたる童子までまことに是若い事す人そやと聞ど
クハ秋ハ父も母もハ相とくと聞て父と先
生仰ぐ。教と見候もとくと聞て予とせられ
今據家に事と承からむれと天祀を奉り。うちめ
造化氣化身化心化の理を造化心化ハ承かく氣

化身化ハ體ウリ上古氣化ウヘウテヒラ陰陽ウル
クノ儀マニ子紙生モニレトキアマテ形化トウムル
のチ父母ナリされんホリ林ヨ菅原系号考ムニ蓋
原氏生自天穗日余命十二世孫可美乾飯根命
裔野見宿祢賜土師姓天應元年光仁天皇改土
師姓賜菅原姓史トウ數代相續至於從五位下文
章博士是善是善娶伴氏生菅丞相諱道真字三
名阿兒女伴氏官家文草云承和十二年生己生是善四一男幼
拾遺和歌集よ菅原大臣がトウタヒリ年分夜
母アリミナケヌ久テ此月カツクモ打モカラシの

御後モシムセテトウ船ナリヒ父ウリ母ウリ王トウ

トアリ船モシムと明希

新輕大臣燈臺鬼トナリ既死

俗說云輕大臣ハ菅丞相乃子少て河内國すもとと曰ふ高帝
ち遣唐使カニトウレトして御船モシムと唐帝不言其事伏の
才を身ノ繪ヒツヅサト書首ヨリタタよ炮臺ボウテイハナドカセ炮座ボウザモノトク
亭子弼宰ヒツササ桐春衡ヒツスイハとひまの齋明天皇二年より遣唐使
まうーと化唐帝高祖伏容意一夜より入焉鬼炮カニトウレモ
鬼不無小春衡カニトウレと見秋子ともアテ漏伏カニトウレかくしゆひそひ
切其血代毛川カニトウレ詩欽カニトウレと書文方カニトウレあらと紙毛カニトウレモニレモ

春
衡唐帝小
ひひすきて
日本
カツ

補

修院ミ
三
ノ
花
月
夜
想
小
物
身
ハ
朝廷
よ
生
氣
一
日
よ
二
時
の
夜
の
想
大
地
獄
よ
う
と
て
冥
友
か
れ
モ

今按亦よ二程全書にわざが人ヤマシタ秋氏比勘シナニれまし
下根乃人アリあらうらも承シテまけねシテと云ハシメテ伏ハシメテを
むゆきどりに程シテみニアスシテて至誠シテ天地シテと考シテくすゝ人アリ
化せシテるかわシテ理シテや仍教シテとすくしけシテて人アリ化シテる人アリやくい波
一死後シテまたそを至極シテ大極シテハ理シテたり陰陽シテ五行シテハ氣
ナリ人アリ生シテす氣シテハ理シテと氣シテと体相合シテて形質シテありふ
心祐シテ氣シテそなへ死シテとれよ核シテひいて魂魄シテとて小教於質シテ
主シテめうちとたまへ一まひ死シテて二小ひうきシテと
水シテあれてまたかづくうちにとくシテいもんや身シテハノ命シテ
左シテかづく年シテり冥府シテよりうそをす氣理シテわづけんや

今ノ事は後もより後続よりて解と仰よどへば後さま
てよりとをひそみかづく人間羅よほく富ハ一公たり不
忠ノ罪すそにみ刑よりて毛モシ一付後とソリくらがモ
キセハ人と經て名代汚キシテモハ妾始カク其罪より
て已ク正綱比勘より降す

廣益傳說辨卷八終



